



2013年度米原市一般会計決算認定は否決

「疑惑の多い補助金は自主的に返還すべき」と反対討論

9月30日の9月議会最終日、本会議において執行部から提出のあった議案および議会提出議案の議員政治倫理条例と意見書4件の討論・採決が行われました。決算委員会でも不承認となった平成25年度一般会計歳入歳出決算について、賛成討論が行われない中で、共産党米原市議団を代表して藤田議員が反対討論を行いました。採決の結果賛成7人、反対12人で不承認となりました。今回の不承認となった理由については、「米原市女性の会」への補助金が、特定の候補の選挙活動に使われた可能性があることを理由とするものです。日本共産党米原市議団は、平成25年度一般会計決算が住民本位の立場に立ち切れていないことも主張して討論を行いました。

藤田議員の決算不承認の討論

安倍政権の進めるアベノミクスは、大企業と資産家には大きな利益を与えましたが、庶民には本年4月からの消費税引き上げ、円安による輸入品の値上りによる生活必需品や食料品などの高騰で、生活はますます苦しくなっています。その上に来年10月からは消費税が10%に増税され、年金引下げや医療費の引き上げなど社会保障の改悪により、国民・市民の暮らしも経済も破壊するものと言わなければなりません。

これらの問題は、米原市としても、議会としても強く抗議や意見を国に対してはつきり言うべきですが、その立場に立ちきれないのが現実です。このような立場から平成25年度米原市一般会計決算不承認として討論します。

国保・介護に支援を

第1には国保に対する一般会計繰入については一昨年とほぼ同額となっており、3年連続の国保税の引き上げによる国保税の高水準は改善していません。米原市は県下で1人当たりの一般会計からの繰入額が最も少ない市となっています。また介護保険についても3年の事業計画の2年目で基金のほとんどを取り崩しこととなり、一般会計の支援が必要な状態と言わざるを得ません。

雇用ゼロでも奨励金？

第2には工場等設置促進奨励金ですが3社、約6千8百万円支出しています。最も金額が多い企業では本年度、市内在住者の新規雇用はゼロとなっており十分効果が上がっているとは思えません。なぜ体力のある大企業に特別待遇をするのか私どもはこの制度を認めるわけには参りません。

3カ所のセンターに6千万円もの指定管理料？

第3番目に、「同和対策事業」・人権センターの見直しですが、すでに「特別措置法」が終了して13年が経過していますが、「企業内同和問題啓発事業」として名称が残っています。また「人権施策管理運営事業」では3施設の指定管理料

として1昨年度とほぼ同額の約6千万円が支払われており、40年以上続く「隣保館」事業についても新たな展開が必要と強く要望してきましたが、今後の方向性はまったく明確になっていません。センター機能であれば、米原市1か所だけでなく、その他については、必要ならば地域の自治会館として存立させる検討が必要で

統合庁舎ありきの検討は？

第4点目については、庁舎等整備検討事業です。私たちは時期尚早として反対をしてきました。今後、厳しい財政状況が予測され、また市周辺部の疲弊が現実化する中で、慎重にも慎重な対応が求められます。今後は議会でも特別委員会が設けられましたが、統合庁舎ありきの検討ではなく、耐震化や地域振興、防災を中心とした検討を図るべきです。

疑惑の補助金について

第5点目は今回明らかになった「米原市女性の会」の補助金です。一般的に女性の社会進出を促すことは、大事な活動です。日本共産党米原市議団としても米原市議会に女性議員の進出させるために努力してきました。今回この補助金（税金）が特定の候補者の当選のために使われているのであれば、大きな問題です。先の決算委員会では「選挙活動には補助金は一切使っていない」との答弁でしたが、団体の諸会議で特定候補者の選挙の話はまったくでなかったのでしょうか。私は疑わしいと思います。このような目的に交付した市当局の責任も重く、このような団体補助については、自主的に返納すべきで、交付対象としても疑問と考えます。このような5点を指摘して決算認定に反対します。

「米原市女性の会」から提出のあった補助事業の実績報告書（抜粋）

9補助事業等の効果

男女共同参画事業等を通して、初の女性議員（女性の会から）を選出することができた。

※今回、共産党市議団提出の「政府による緊急の過剰米処理を求める意見書」が可決しました。各議員の賛否等詳細は次号にて報告します。